

令和 7 年度  
復興庁行政事業レビュー  
公開プロセス  
議事録

復興庁 予算会計企画班

令和 7 年度  
復興庁行政事業レビュー  
公開プロセス

日 時 令和 7 年 6 月 19 日（木） 15 時 00 分～17 時 34 分

場 所 中央合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室

- 1 地域の魅力等発信基盤整備事業（経済産業省）
- 2 東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業（国土交通省）

○木村参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまより「令和7年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を開始いたします。

本日進行役を務めます、復興庁の予算会計担当の参事官であります木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の公開プロセスの趣旨をまず御説明させていただきます。

今回の公開プロセスは、復興庁の行政事業レビューの一環として行われるものでございまして、公開の場で外部有識者委員と事業所管部局が質疑応答や議論を行い、事業の点検を実施するものでございます。

なお、本日の公開プロセスの様子はインターネットで中継しております。視聴者に音声を届ける関係上、御発言の際は必ずマイクをオンにして御発言いただければと思います。

続きまして、外部有識者委員の皆様を御紹介いたします。

復興庁指名の外部有識者委員は、小林一郎先生、坂本邦夫先生、吉村典久先生です。

吉村委員におかれましては、本日の会議に当たりまして、事業の取りまとめ役、コメントの取りまとめ役をお願いいたします。

行政改革推進本部事務局指名の外部有識者委員は、河村小百合先生、小林航先生、林隆之先生でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、経済産業省が執行する「地域の魅力等発信基盤整備事業」と国土交通省が執行します「東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業」、この2事業を御議論いただきたいと思います。

お時間の都合上、各事業1時間程度で進めてまいります。冒頭10分以内で、各事業の担当者より要点を絞って事業概要等を御説明いただきます。その後、外部有識者委員より質疑、御議論をいただきます。最後の5分程度で、委員よりコメント、取りまとめ案を御発表いただきたいと思います。

なお、委員の皆様におかれましては、質疑後半にお手元のコメント用紙を回収させていただきますので、適宜コメント用紙の御記載をお願いいたします。

それでは、最初の事業であります「地域の魅力等発信基盤整備事業」の議論に入らせていただきます。

まず、事業所管部局であります経済産業省から10分程度で簡潔に御説明をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

○経済産業省担当者 座って御説明させていただければと思います。

御紹介いただきました経済産業省大臣官房福島復興推進グループの三牧と申します。

先日、現地にもお越しいたしまして、ありがとうございました。分かりやすく簡潔に御説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

こちらのパワーポイントの資料に従って御説明させていただければと思います。

めくっていただいて、1枚目、2枚目につきましては、以前、5月22日の事前勉強会、

そして6月11日付でいただいた御指摘事項をそのまま記載させていただいております。それぞれ指摘の後ろに丸の番号が振ってございますけれども、この番号に従って後ほど御回答、御説明させていただければと思います。

3ページでございます。

類似事業との重複排除の話ですけれども、その前に、昨日いただいた論点整理紙の一番最初のところ、地域の魅力発信は経済産業省が行う事業なのかという御指摘をいただいております、それについて口頭で御説明させていただければと思います。

地域の魅力発信のこの事業ですけれども、予算のPR資料にも書かせていただいておりますが、地域の魅力を発信することで、風評払拭と交流人口の増加を目指している事業でございます。風評払拭することで福島、そして被災地の浜通りの農産物とか海産物の出荷量を増やす、もしくは今、価格がほかの地域に比べて低いものもございますので、ブランド価値をつけてその価格を上げていくと。そういう意味で、風評払拭、そして地域のブランディング自体がこの地域の企業のとか事業者さんの売上げにつながる事業かなと思っております。

また、もう一つの交流人口のほうも、この地域にほかの地域の方に訪れていただいて、福島のものを食べたり、この地域に泊まっていただくこと、それ自体当然ながらこの地域にお金落ちて、事業者さんの売上げにつながってくるものと考えておりますので、逆に言えば、しっかりとこの地域のビジネスの拡大につながるような事業、そうした事業に限って我々もしっかりと支援していくという意味で、この事業自体、我々経済産業省として非常に大事な事業だと思っておりますので、今日も忌憚なき御意見をいただければと思います。

では、紙のほうに戻らせていただきます。

まず類似事業との重複排除、あと間接補助事業の重複のチェック、それぞれタイトルが違うので長くなっておりますけれども、基本的には同じ御指摘だと思っております、他省庁の類似の事業について、本事業においては、申請書類においてその重複申請をしっかりと確認しております。そういう意味で、我々としては本事業と他省庁の類似事業の同一の年度における同一の経費、例えば人件費とか場所を借りるお金、そうしたものに対して、ほかの省庁と経済産業省が同時に補助金を入れるということは排除できる仕組みになっていると考えてございます。

具体的には、申請書類におきまして、ほかの補助金利用の有無、制度名、金額を記載させていただきますので、こちらのほうに他省庁事業が書いてあるようでしたら、それぞれの補助対象経費が重複していないかと、そうしたものを事務局を通じて確認をさせていただきます。

ここで、もし重複があるという場合には、第三者委員会、審査をして採択を決める委員会でございますけれども、その情報をしっかりと共有して、その重複を解消しない限り採択しないというような形になってございます。

逆に言えば、そこをしっかりと切り分ければ、全体の事業として、ここは経産省の支援、ここは他省庁さんの支援というようなことも起き得ると思いますけれども、しっかりと同一経費に対しては重複の支援はないという状況になってございます。

次に4ページをお願いします。

事務局の役割と必要性のところでございます。

この事業、先ほど申し上げたような交流人口の拡大とか風評の払拭の目標の達成のためには、地域全体のイメージ改善というものを達成していかないといけないというところでして、2つ大事なことがあると思っておりまして、1つは地域における魅力的なコンテンツをしっかりとつくっていくと。もう一つは、そのコンテンツの情報をしっかりと県内外に発信していくことが大事であると考えてございます。そういう意味で、経済産業省としては事務局に2つの機能を求めさせていただいております。

1つは一般的な事務局業務ですけれども、公募から採択までの管理、確定検査等の補助金の執行業務、これは当然ながらしっかりとやっていただきたいと思います。

2つ目がこの事業の目的に基づく特有の業務ですけれども、震災によって減少したというか、事業者さんが避難してしまったりしたものですから減ってしまった魅力的なコンテンツの磨き上げの支援、また、そうした情報をしっかりと効果的に発信していく支援、そうしたことを事務局にしっかりとやっていただきたいと思います。

そういう意味で、本事業はそうした地域の伝統的なもの、魅力的なコンテンツを持つ民間事業者、いわゆる間接補助事業者に直接の補助事業者である事務局が寄り添って、コンテンツの磨き上げとか情報発信の支援をしつつ、全体として一体で福島であったり浜通りの情報を県内外にしっかりと発信して、風評払拭や交流人口の増加に取り組んでいただきたいと思います。

次に5ページでございまして。

アウトカム関連のところ、帰還率、今の帰還状況はどうなのかという御指摘をいただいております。下に表を書かせていただいておりますけれども、全体としては帰還率27.5%と、3割弱という形になってございます。字が小さいのですが、真ん中辺り、例えば双葉町とか大熊町、こちらは福島第一原発の立地町村でございまして、790人とか130人と、この自治体の中で見ると8%とか2%というような低い帰還率になっているところもございまして、全体で見ると30%弱となっております。

次に6ページでございまして。

農産物等流通実態調査という農水省さんの調査でございまして。下も切り貼りして見づらいところがあるのですが、基本的には全国と比べると福島県産品の出荷高はまだ戻ってきていないと。ただ、ヒラメとかそういうところは、今回、ALPS処理水の話とかもあったので、かなり応援消費みたいなのがあって、多少は100を超えているところもあるのですが、牛肉であったり、お米であったり、野菜のピーマンとか干し柿等々、桃

もありますけれども、こうしたところもなかなか昔のような状況には戻っていないという状況になってございます。

次に7ページでございます。

最後、総論とかアウトカム関連をまとめさせていただいております。

最初の地域の抱える課題については、今までも何回も御説明させていただいているので割愛させていただきますけれども、次の8ページに全体像がございます。我々としてこの事業で目指す交流人口は非常に大事だと思っております、交流人口の拡大、なかなかすぐはいかないのですけれども、行く行くはこの地域、帰還が進まない中で、移住してもらう方がこの中から出てこないとか、そこまで行かないにしても、その手前の関係人口という形で、この地域にお金を落とすだけではなくて、この地域の方と一緒に復興に向けてビジネスをやったり、そういう地域活動をやったりとか、そうした意味で復興の担い手にもなってもらえるような関係人口につながるところもあるので、しっかりと交流人口を増やしていきたいと考えてございます。

7ページに戻っていただいて、2つ目のポツでございます。そういう意味で、交流人口を測る上で、先ほど申し上げた県外からの入込数という長期アウトカム指標の設定は適切であると考えてございます。ただ、一方で、短期アウトカムとしては、なかなか小さな事業者さんもいるので、把握したい各事業のイベント参加者数というものを設定させていただいております。その中で、PDCAをしっかりと回すという観点では、まず直接補助事業者の事務局については、先ほど申し上げたコンテンツの磨き上げ、情報発信をしっかりとやれるところを採択すると。間接補助事業者につきましては、事務局と連携しながら、しっかりとイベント集客できそうなところを採択してございます。事業報告書を提出させておまして、採択時の次の年の参考としております。

アウトカムにつきましては、今申し上げたとおりなのですが、イベントの参加者数だけですと入込数へのつながりが見えづらかったので、今年からアンケートを義務づけようと考えてございます。参加者が県外・県内からなのかとか、参加を今後したいのかとか、そうした意識変化について調べたいと考えてございます。

最後、経産省としての情報発信の工夫ですけれども、例えば放射線の安全性とか、科学的な見地については国が中心となって発信しているという状況でございます。ただ、一方で、実際に福島のものを買うとか、この地域に来たいというのは、安全性だけではなくて魅力がないと、というところで、そこは間接補助事業者と直接補助事業者でうまく連携をしながら、しっかりと民間事業者にやっていただきたいと考えてございます。

あと、県の議論もございますけれども、県外の方の意識を変えるという意味で、福島県にやらせるよりは、引き続き経産省でやっていくほうが県外の巻き込みという点ではこの事業の中では効果的なのかなと考えております。

長くなりましたが以上になります。

○木村参事官　ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども質疑に入らせていただきます。これまでの説明を受けて御質問等のある委員は、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。札を立てていただいても結構ですし、手を挙げていただいても結構です。私のほうから指名させていただきます。

小林航先生、お願いいたします。

○小林航委員 小林です。御説明ありがとうございました。

先日も、今のお話の中にもありましたけれども、現地を見させていただいて、非常に関わっている方たちの熱量もすごく感じましたし、すごく重要な事業だなという印象は持っています。

その上で幾つかお聞きしたいことがあるのですが、今日の論点整理のところで事業目的の話がまずありますけれども、今の御説明で風評払拭や交流人口増加に向けてということ、そこはよく分かるのですけれども、この事業をいつまで続けるのかなというようなことを考えたときに、現時点でどこまでの成果が上がっているのかということを確認したいわけです。レビューシートを見るとこの事業は2018年度から開始しているということが冒頭書かれていますので、2018年度からスタートしているとすれば、昨年度までで7年間この事業が行われているということになるわけですが、その7年間でどういう成果が上がったのかと問われたとしたら、経産省さんはどんなふうにお答えになるのかなというところをまず確認させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済産業省担当者 今、御指摘いただいている目的自体はあれなのですけれども、いつまでというところで、一つは今、交流人口、入込数を見ると、やはり浜通りとかまだ7割程度というところですので、それはできる限り震災前に戻していきたいというところが今、ひとつ目的になっているのと、その一方で、今、浜通りが普通に旅行へ行ける状況かという、ようやくホテルの建設とかが始まってきていますし、正直先ほど申し上げた大熊町とか双葉町というところはまだ入れるようになって2年、3年というところですので、どちらかというとトップランナーとして入れるようになったところは、もうそろそろだいぶ人も戻ってきているし、そうした観光の環境も整っているのですが、後のほうから来たところについては、この事業も使えるようになって2年、3年というところなので、その辺のバランスをどう取っていくのかなというのは非常に悩ましいなど。

先ほど申し上げた自治体間の差のところ、そういう意味では今ちょうど復興の基本方針とかで、今後5年間の計画を立てさせていただいていますので、取りあえずこの5年間でやり切るつもりでしっかりとやっていくということかなとは我々としては考えております。

○小林航委員 ありがとうございます。

終わりを区切ってやっていくということのも重要な考え方にもちろんなるかなと思いますが、この成果がどれぐらい上がったのかを示す上でも、先ほどのお話の中にもありましたけれども、それぞれの事業が交流人口の増加とか風評払拭にどのようなつながっているのかということを示していくようなことも重要ではないかなと思います。

あと、今のお話の中でどれぐらいの水準にまで戻すのが適当かというようなことを考えたときに、震災前の7割ぐらいというような話がありましたけれども、これは私からお尋ねした話でしたけれども、そもそも帰還率が全体で3割ぐらいの中で、要するに住民の方が3割ぐらしか戻っていないという中で、震災前の水準にまで戻すというのは、なかなかハードルの高い目標になってくるのではないかなと思うので、その辺もまた検討していただく必要があるのかなと思います。

もう一点、今日の論点との関連で、3つ目のところで重複の話がありますよね。類似事業との重複の排除ということで、今日の御説明でも、かぶらないようにしているというようなお話はありましたが、それは要するに複数の省庁で類似した事業、ともすれば同じ機能を果たすような事業が複数あって、それを同じ事業者が複数の補助金をもらっていることがないようにするというお話ですよ。

一方で、同じような機能を果たす補助金が複数同時に存在していること自体を問題視することも必要なのではないかなと考えていまして、それは要するに昔からよく言われる縦割り行政の弊害みたいなものでもあるわけです。そう考えたときに、経産省さんがこの事業をやる中で、重複をどう排除していくかということももちろん重要ではあるわけですが、そもそも復興の資金を使って復興事業をやっていくというときに、いろいろな省庁が関わる中で、その調整役を果たすのが復興庁、そのために復興庁という役所が設けられているというような側面があると思うのですけれども、その点、経産省さんから見たときに、あるいは復興庁サイドの見解もお聞きしたい気もするのですけれども、この間見せてもらった現地福島に復興局の事務局もあるわけです。そういう中で、経産省さんが福島中央テレビを今回活用して事務局機能をやってもらっているわけですが、そこをもっと一元化することができていいのではないかなという気がしているのですが、本来調整をして一元化をすべきではないかなと素朴に私は思うわけですが、その点、経産省さんはどのようにお考えか、それから、復興庁サイドも考えをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済産業省担当者 御指摘いただいたとおり、複数の役所で同じ事業、どっちを使おうかみたいな事業というのは、ないことはないかなとは思いますが。我々も事業者さんから相談を受けて、この事業を使いたいという相談もあれば、こういうことをしたいという相談を受けたときに、例えば、公募時期のずれとか、そういうので、これは使えないけれども、こっち側だとこの部分は使えるのではないですかというのもあるので、そういう意味で、我々としても完全に重複したりとか、むしろ一緒に組んで相乗効果を出したほうがいい事業というのは当然連携してやっていくと思っていますし、そういうものを果たすのが、復興庁の福島にある福島復興局にそれぞれの自治体の担当者があるので、こういう事業者とかともつながっているんで、そこはうまくこっちの事業を使ったほうがいいのではないですかとか、そういうことは復興庁さんの現地チームが結構果たしてくれているのかなと我々としては思っております。

○木村参事官 司会進行役ですけれども、復興庁としても、司令塔機能というものがございまして、事業というのは見直ししながら整理を図っていく必要があるのかなと思っておりますが、思いとしては、経済産業省でしかできないようなものをしていただきたいなと。多少の重複はあるかもしれないですけれども、できればうまく切り分けて、省庁全体で風評払拭等に取り組んでいければなと思っております。

○小林航委員 ありがとうございます。

その辺り、もう少し整理をしていただいたほうがいいのかという印象を持っています。

私からは長くなってしまったので以上です。

○木村参事官 ありがとうございます。

では、林先生、よろしくお願いいたします。

○林委員 御説明ありがとうございます。

私、現地はスケジュールが合わなくて行けなかったのですが、当日の資料であるとかメモとかも見させていただいて、事業者さん、間接補助事業者、直接補助事業者の方々が一生懸命やっていらっしゃるというのは大変よくその資料からも分かりました。

その資料を見る限り、私は直接補助事業者という形で事務局があるというのはとてもいいことだなと思っていて、現地のある種こういう観光産業をはじめとした活性化のキャパシティビルディングというか、現地にそういう人たちがノウハウを持って存在しているという状態をつくり上げているということを考えれば、事務局を介して間接補助事業者を取るという構造というのは、いいやり方ではないかなと思って見えています。

その上で2点御質問したくて、1点目は今の話と一緒に、やはり経産省が行う事業なのかということで、農産物の話を聞いても、農水省がやるのと何が違うのかとか、あるいは観光という話になると観光庁、国交省があるので、そういうものとどう違うのか、経産省であるからこそこうできていますという、そのポイントがちょっと見えにくいというのが印象です。今、御議論があったので、もし追加のコメントがあれば、この1点目は後でいただければと思います。

2点目はアウトカム指標の関係のところなのですが、特に短期アウトカム、長期アウトカムのところなんです。長期アウトカムに福島県浜通り地域における観光客入込数が目標値1万6000人と書いてあって、それは別にそれで結構だと思うのですが、短期アウトカムがこの事業での来訪者数で目標値が14万人だと。テクニカルに、そもそも、この14万人のうちのどのくらいが福島県浜通り地域における観光客なのか、その関係がちょっとよく分からないのと同時に、短期アウトカムは、前も議論したかもしれませんが、目標値が14万人のところ5割くらいの達成率になっていて、達成率は正直よくないという状態で、この達成率の低さが本当に長期アウトカムの7割くらいの低さに影響している話なのか、それとも、そんなの僅かな話だから正直切れていてあまり関係ないのかというのが数字上もまず見えないのと同時に、ただ、数字だけで分かるとは思っていないくて、もっといい事例、この事業をやって、こういうふうなある種イベントができたことで、観光客

もそうだけれども、それに関係する産業が進行して、そんなに規模が多くなくても、福島県に移住している人が増えていますとか、そういう優良事例というか、この事業をやったからこんなケースがありますよみたいなものがもうちょっと見えてくるといいのです。

イベントとかを担当の事業者さんが頑張っているというのは非常に当日の資料を見て分かったのだけれども、効果が出ていることの事例というか、定性的な説明というか、そのあたりがもうちょっとあると短期アウトカム、長期アウトカムの関係性が見えるのではないかなと思っています。ですので、この関係は定量的な部分と定性的な部分とをもう少し検討してはどうかと私は思っているのですけれども、2点目ですけれども、その辺りいかがでございましょうか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

1点目は、先ほどお答えしたところ、確かに農産物とか、観光とか、そこだけ見ると農水省さんとか観光庁さんのほうが得意なところもあるのですけれども、私は昔、クールジャパンの担当もしていて、そのときも似たような補助金をやっていたのですけれども、そこだけに特化してやるのもあれなのですが、この地域に人に来てもらおうといったときには、結構ターゲットをうまく絞り込んで、さらに来てもらった上にはしっかりといろいろなコンテンツを楽しんでもらう。いろいろなコンテンツをつなげていくところが大事かなと。まさにそういう意味で、今おっしゃっていただいたとおり、福島中央テレビが観光と地域の特産物とかをうまくつないで、そういう意味では観光庁さんもやっているところではあるのですけれども、地域の観光消費をどう増やしていくとか、そういうところは経済産業省がいろいろな産業を横断的につないでやっていくという意味で、この事業の特徴ではあるかなと。

ただ、それも当然農水省さんが別に支援して、国交省さんが別に支援して、司令塔としてそれをうまくつなげるというのも、やり方としてはあるのかなと思うのですけれども、現状は地域の伝統、魅力で言うと、この事業の中で若干他省庁でも支援できるようなコンテンツをつなぐという仕組みになっているというのは、どちらがやりやすいのかというのはまた検討していきたいと思っております。

2つ目のアウトカムのところ、震災前、福島全体で言うと会津とか中通りのほうがどうしても観光地が多いので、2割ぐらいが浜通りという感じだと思うので、14万人ととってもその2割とかそのぐらいが浜通りとして目指していきたいところではあると思うのですけれども、特にまだ外国の方とかインバウンドとかでいうと、会津とか、只見線とかそういうブームが起きると結構電車を見に行ったりとかがあるのですけれども、どうしても浜通りまではそういうイメージの問題と、もう一つは先ほど申し上げたとおり泊まれるホテルが、英語で対応できるホテルがようやくできそうなどころではあるので、そういうところは風評とかの影響はまだ浜通りについては色濃くあるのかなと思っております。

そういう中で、数字だけではなくて定性的な成果というところで、これが本当にすごく人を呼ぶのにつながったのですというのはなかなかあれですけれども、この事業自体はそ

うという一般の観光客もあれば、一方でBtoB的な事業者のイベントみたいなものも支援しているところがありまして、例えば、福島スペースカンファレンスという宇宙産業の事業者の集まりのイベントみたいなものもやっておりまして、南相馬市というところでやっているのですけれども、それを基に、ほかの我々のイノベーション関係の支援事業とかも使いながら、そういう産業育成にこの発信事業がつながったりだとか、そういう意味では、先ほどおっしゃっていただいた本当に観光客のところだけをやるのであれば、確かに観光庁さんが得意なところだと思いますので、ビジネスインバウンドというかビジネス観光のところも含めて、しっかりと我々として経産省の強みを出せるところをやっていければと思いますし、そうした事例も整理して御説明できるようにしていければと思っております。

○林委員 ありがとうございます。

今の福島スペースカンファレンスの話は、私は初めて聞いたので、いい話だと思っていて、そういうところは経産省さんがやるべき特徴的なところだと思いますので、ぜひ今後、今日の議論を踏まえて、いろいろとどういうところに重点化していくのか御検討いただければと思います。

○木村参事官 先に河村先生が挙げられていたので、河村先生、お願いいたします。

○河村委員 御説明ありがとうございました。

先日も現地の見学等のヒアリングに行かせていただいて、ありがとうございました。私も現地の方々の熱意とかを本当に直に感じる事ができて、大変よかったと思います。

それを含めて3つほど指摘させていただきながらお尋ねしたいと思っています。

1つ目は例の重複排除の話、2番目は事務局をどんな形にするのがいいのかという話、3番目はアウトカムなのですけれども、先に重複排除のところだけ申し上げると、自己申告でチェックするというのは不十分ではないかなというか、今回アプライされて選ばれた事業が、ほかの省庁の補助金とかを受けていないかという重複のチェックだけだと、やや甘いのではないかなと思います。似たような事業が続くときもあるでしょうし、ほかの府省から互い違いでいろいろなお金を頂いたりとかということもあるかもしれませんので、地域全体で効果的に国のお金が使われるようにしていくためには、もうちょっときっちりと、それこそ経産省のほうでも責任を持ってチェックしていただくような感じでやっていただいたほうがいいのではないかなと思います。ここはコメントだけです。

2番目にお尋ねしたいのが事務局のところなのです。福島中央テレビさんに行かせていただいて、いろいろお話も伺って、県内のテレビ局の一局、メディアさんであるということで、すごくきめ細かく地元の間接補助事業者さんたちを支援していらっしゃるのもすごくよく分かったのです。ただ、やはり気がついたのは、みんながみんな福島中央テレビさんに間に入ってもらえないとできないのかなというところでもどうもなさそうな、南相馬で伺ったハッピーアイランドサーフツーリズムさんなんかは別にそんなことがなくても自分たちで結構できるという感じのところもありましたし、あとちょっと気になったのは、交流人口の増加とかということを見ると、県外にどう情報発信して、人の流れなりをつ

くっていかなければいけないのかというときに、あの場でも、福島中央テレビさんにもいろいろお尋ねもしてしまったのですけれども、県のメディアだから、そこが全国に流れる、ニュースの基になることもあり得るけれども、なかなかそこら辺のところが限界があるのではないかなと。ですから、私なんかが思うには、県外に対して情報発信というような形を考えるのであれば、事務局も一つという体制ではなくて、例えば少し予算を分けるような形で、福島中央テレビさんの地元の面倒を見る的なところがあって、それ以外に、県外のところもいろいろ考えていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その点はどうお考えになりますか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

当日も、現地へ暑い中来ていただいてありがとうございました。

1つ目の重複排除のところ、自己申告だけでは甘いというのはおっしゃるとおりだと思います。我々もどういう形で他省庁とどう情報共有するかというところを引き続き考えたいと思います。

あわせて、自己申告だけではなくて、当然事業が終わったときは事業完了の報告書の中で、予算をどうやって賄ったのかという報告もあるので、その中で他省庁の補助金とかが入っていると、当然これは何ですかという話にはなるので、ただ、それも事後的に次の年の採択にしか参考にできないので、そこは中間の立入監査とかそういうところも含めて、我々としてもっと責任を持ってチェックできる体制は引き続きしっかりと考えさせていただければと思います。

2つ目の事務局は、御指摘のとおり、県内にこういうものを発信することで、そういうコンテンツの掘り起こしにつながるというのもあるのですけれども、おっしゃるとおりメインは当然県外だと思いますので、今、御指摘いただいた事務局を分けるというやり方をやるのか、もしくは我々の仕様書の中で、事務局の役割として県外の露出をより重視する形に今後していくとか、当然事務局も前回御説明させていただいたとおり、全部を福島中央テレビがやっているというわけではなくて、一部、当然専門的なところも御協力いただいているので、その来年の事務局に求める要件みたいなところは、今いただいた御指摘を受けて考えさせていただければと思います。

あと、資料で説明は割愛したのですけれども、南相馬のサーフィンとかは、サーフィンの国際的な連盟に訴えろとか、そういうちょっと尖ったところはかなり事業者さんに寄った広報みたいなことをしているので、マテリアルさんとかはかなり採択額も大きいところなので、確かにおっしゃるとおりそういうものも1つ、2つあるので、それは磨き上げというよりは、そういうものに対しては、福島中央テレビは淡々と事務局機能、いわゆる執行機能しかやっていないところがあるので、そこは一つの事実かなと思います。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。

もう一つ、アウトカムのいろいろ取り方のところでお尋ねしたいのですけれども、現地

に行っているいろいろな伺って、国のほうとしても、単にイベントに何人集客できたかというだけでは足りなくて、もっといろいろなデータが取れたらと思うけれどもどのぐらい協力できますかみたいにお尋ねすると、結構皆さん前向きでしたよね。来場者の人はみんなスマホを持っているような時代ですし、インセンティブをつけるという工夫もできなくもないという話もありましたし、ここのところは本省よりもよほど現場のほうがいよいよ自分たちのためにいろいろなデータを取っていらっしゃるところだっておありになったし、もっと工夫の余地があるのではないかなと思います。

アウトカムの関連で、それこそハッピーアイランドサーフツーリズムさんに終わった後に資料を頂いて、見て、私、本当にびっくりしてしまって、こんなに取っているのかと思ったのですけれども、例えば広告換算値まで出しているではないですか。どこのメディアにどれだけ出たのかというのは、割と民間ではよくやりますよね。同じ新聞の記事になるのでも、媒体によって読者数とかも違うとか、何面のどのぐらいの場所に出るかによって違うとか、そういうので計算するとか、うちの会社なんかもやりますけれども、そういうのがあって、そういう考え方で事業者さんのほうがよほど進んでいるというか、そういうところをきちんとアウトカムの一つとして、いろいろな情報発信がどう伝わったか、実際にイベントをやって、それがどう報道されたかとかいうこともきちんとチェックして、そういうところも実際に県外に対する働きかけ、場合によっては海外への働きかけがどれだけできたのかということ把握することもできると思うので、その辺をお考えいただけないかというのが一つ。

最後にもう一つだけ、例の農産物とかの数字も出していただいてありがとうございました。でも、これも物によりますよね。ヒラメも回復しているし、桃も回復しているみたいな感じだし、全体でどうなのかなというのもありますし、消費者の立場からすると、割と私なんかも別に普通に近所のスーパーで見かけるし、買うしというところが、みんな買っているし、自分も買うしというところがあって、でも、経産省さんの事業でいらっしゃるので、どちらかというと風評被害の払拭という目的はまだ必要なのかもしれませんが、それだと農水省さんの事業とかもあるかもしれないから、交流人口の増加のために、地元をいかに活性化するかというほうに重点を置いてやっていかれたほうがいいのではないかなと。これは意見です。お尋ねはアウトカムのところです。

以上です。

○経済産業省担当者　ありがとうございます。

アウトカムのところですね。広告換算値に関して、ハッピーアイランドサーフツーリズムさんについては、かなり企業のスポンサーも集められているので、多分そういうのをやっていると思う。ただ、おっしゃるとおりこれも一つの数字だと思いますので、それこそ福島中央テレビはそういうノウハウがあるので、例えば、新聞とかテレビに放映されたときに、事業者さんにこれはこのぐらいの価値はありますよとか、事務局がサポートしたり、教えてあげればそういう数値も出せるかなというのが今の事業者さんのノウハウだと思います。

ますので、一つの事業の成果を測る指標としてそういうものがあるかどうかというのを一回我々も検討したいと思います。今年はもう公募してしまっているのですが、どこまでできるかですけれども、間に合わなければ来年とかからそういうのをうまく参考としてやるとか、それは考えさせていただければと思います。

御意見というかあれですけれども、桃とかヒラメは戻っているところがあって、確かにヒラメのときはALPS処理水でどうなるかというので、輸出を止めた国とかがあったので、結構みんな応援して買ってくれたので上がったりとか、若干そこのどうしても落ちるリスクというのはまだちょっとあるのかなと。桃についても、去年はイギリスのハロッズでも大分売れた、かなり高値で売っていたのですが、ちょうどそのときに廃炉のデブリの取り出しの失敗の報道が出てしまって、イギリスのほうで結構報道が出てしまって、桃のイベント自体が中止になったりとか、若干まだリスクがあるので、その辺りは状況を見ながら、ただ、御指摘いただいたとおり交流人口が大事だというのは我々も非常に考えていますので、どこにウェイトをやっていくかというのは、またしっかりとデータを見ながら検討したいと思います。ありがとうございます。

○河村委員 ありがとうございます。

○木村参事官 では、続いて、小林一郎先生、お願いいたします。

○小林一郎委員 一橋大学の小林です。

先日は、御訪問させていただいた際も、いろいろよくしていただきまして、ありがとうございました。

2つ質問があって、1つは重複チェックです。資料を読みますと、類似事業の排除の仕組みというのは、ある事業者さんがほかに補助金をもらっているかいないかという切り口で重複をチェックされていますよね。もう少し類似事業の定義を広げるといえるか、ある地域のある農産物のこの地域の農産物のそこで類似しているような他の事業者さんも含め、同じようなものがないのかというか、もう少し射程を広げた範囲での重複排除というようなことはないのかどうかということなのです。同じ事業者さんが複数から補助金をもらっていないというところはもちろんチェックの仕組みがあると思うのですが、そもそもの今回の問題提起というのは、同じような補助金制度を同じような別の省庁もやっているのではないかとはいえ、もうちょっと大きな問題意識を持っているところですので、単体の話ではなくて、もう少し地域別にある地域のこの事業というか、そういうくくりを分けた重複排除のチェックの仕組みといったものを設けられないかどうかということが1つ目の質問になります。

もう一つ、アウトカム関連のほうです。こちらの私の質問は、例えば帰還率27.5%とか、この指標をどのくらい重視されているかは私もまだ存じ上げないのですが、やらないイベントがどうして帰還率の増加につながるのかというところの因果関係が飛んでしまっていると思うのです。おそらくそれが我々の問題意識として、アウトカムというのが本当に有効な指標になっているのかという問題提起につながっていると思うのです。なので、

間接補助事業者さんのほうで、なぜこれが帰還率の増加につながるのか、あるいは農産物であれば、なぜ農産物の取引が膨らむのかというところの説明として、どのような説明責任を負わせているのか。そして、そういったところからどのような成功シナリオというものを経済産業省さんとして持っていच्छやるのかということをお聞かせいただきたいなと思っております。

以上2点です。よろしくお願いします。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

1つ目の重複排除の定義を広げるというところ、おそらくできるとすると、今、地域の伝統魅力の補助金自体2つ類型があって、1つは原子力被災地の12市町村と、もう一つは県全体みたいなところ、12市町村のほうであれば、申請する主体が何らか12市町村に拠点なりコンソーシアムにそういうメンバーが入っていないといけないというところがあるので、そうすると自治体を通じてそういう情報収集とかはできるかと思うのです。ただ、重複があったとき、先生の問題意識としては、事業者が複数の補助金を使うのではなくて、どれか一つを使う。先ほどあった制度として2つあるのはおかしいというよりは、その事業者とか似たようなその近くで例えば同じ桃を売っている事業者がほかの省の事業をやっているのであれば、それを2つ使うのは非効率ではないかというような問題意識でございましょうか。

○小林一郎委員 そういうことですよね。もともとの問題意識が、事業者単体というよりも、そもそもの制度そのものが似たようなものがいっぱいあるのではないかという問題意識だと私は理解しているので、そういう意味では、隣の事業者さんがAの省庁、こっちの事業者がBの省庁というのというのも一つある意味避けるべき重複感の一つではないかとは思っています。もちろんそこがコラボできるのであったら、それで相乗効果を出すのであったらそれは積極的にやっていくのでしょうけれども、何らかのチェック体制というのはあってもいいのかなという理解です。

○経済産業省担当者 当然、例えば同じ農産物の種類をやっていて、隣で農水省さんのすごく大きな事業をやっていたら、放っておいても成果が出てしまったりと思うので、まず似たような事業での他省庁の事業を使ったものがないかどうかというのは、市町村を使ったレベルになりますけれども、我々としてもしっかりとどこまでやれるか検討したいと思います。

その上で、そういう事業があるという情報が入ったときに、次の年の予算の中で、これは完全に重複しているから要らないよねなのか、もう少しこういう切り分けでやろうとか、我々としてもそういう情報を集めながらしっかりと検討したいと思います。

2つ目のところです。帰還率とかイベントとのつながりは、少なくとも間接補助事業者さんのところは、結構レベル感が先ほど御説明したようにしっかりとしたところもあれば、本当に零細な企業さんもあるので、なかなか現状、イベントをやればそのうちの一部は県外から来るので、そういう意味で交流人口の拡大にはつながっていて、ただ、その先の移

住を通じて帰還率というところまではなかなか説明責任というか、そこまでは求めていないというのが現状になっているので、そういう意味では先ほど申し上げたアンケートの中とかで、交流人口から関係人口みたいに決まったこのイベントに毎回来て何かするとか、そのレイヤーでとどまってしまうかもしれないのですけれども、県外の方の意識の変化とか、そこらへんのアンケートのつくり方とかを工夫して、そのつながりというのはもう少し我々も強くしていきたいと思うので、またそこは改めていろいろアドバイスいただければと思います。

帰還率も、当然、震災前のレベルに戻したいというのがあるのですけれども、先ほど御指摘いただいたとおりまだ2%、8%という中で、なかなか現実的にどこまでというのはあるので、その辺も全体の復興施策の中で考えていかないといけないことだと思いますけれども、そこも併せてまたいろいろアドバイスいただきながら検討していければと思います。

曖昧な答えにはなってしまいましたけれども、問題意識は非常に持っております。

○木村参事官 質疑の終了時間が近づいておりますので、各委員におかれましては、お手元のコメント用紙に記載をお願いいたします。記入が終わった方から、手を挙げていただければ回収に回ります。

その間、引き続き質疑を進めさせていただきたいと思います。吉村先生が先だったと思いますので、吉村先生、お願いいたします。

○吉村委員 御説明ありがとうございます。この事業に対する熱意といいますか、非常に感じました。

私の質問は、これまでの質問とかなり重なるのですが、アウトプット指標がこの事業との関連性がどうも見えないと。つまり、来県人口が増えるということはアウトカムあるいはアウトプットとしたとしても、それが本事業に帰せられるかどうかということなのです。ほかのいろいろなことをやっておられる。もちろん福島県さんもやっておられると。そういうことで終局的には来県人口が増えるということにつながっているわけですから、この事業をやったからこれだけ増えたということがやはり見えてこないのです。したがって、このアウトカムをもう少し見える形で考えるのであれば、イベント内容に応じてそれぞれのアウトプット指標を考えてもいいのではないかと。つまり、旧住民の帰還を促進するというのであれば、それに特化したようなイベントの効果を測定する。あるいは、移住の促進ならば、移住を何かPRするようなイベントがあって、そのイベントの成果、あるいはアンケートでこういうイベントがあったから移住したのだとかいうようなデータが出るととてもいいですし、あるいは観光客です。これまた別の形でイベントを行って、観光を呼び込むというようなことで、イベント内容に応じたアウトプット指標をそれぞれ考えてもいいのではないかとこの意見を持っております。

といいますのは、この事業は非常に幅広くいろいろな情報発信をしているわけですので、もう少し中身を整理といいますか、同じような系統を細分化していく、そういう方向があ

ってもいいのではないかという感想を持っていますが、どのようにお考えでしょうか。

○経済産業省担当者 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、先ほど説明の中でも申し上げたのですけれども、短期はどうしても零細な事業者なのでイベントの集客数とかでやっているのですけれども、長期は確かに入込数自体は我々としては増やしていかないとはいけないですが、この事業でどこまでこの増加が説明できるかという、かなり距離があるかなと。そういう中で、我々としてはまずアンケートの中でとは言ったのですけれども、今、御指摘いただいたとおり、類型ごとに、例えば先ほどビジネスの話とかもあったので、ビジネス目的で今後また福島へ行きたいと思うとか、観光目的で来たいと思うとか、あとこれで買いたくなったとか、それをこのレビューシートに書けないと思うので、そういう特定の目的を持って再び福島に来訪したい方の数とか、工夫してもう少しこの事業とつなげられるようなことができないかというのは、今の御指摘を踏まえて、我々としても、去年も立地の補助金で同じような議論があったと思うのですけれども、アウトプットとこの事業で支援された事業者さんの結果というところの距離というのは、どうしても復興の施策だと距離がある場合もあるので、そういうところも踏まえて、今、御指摘いただいたことは非常にありがたい御指摘だと思いますので、我々もしっかり検討したいと思います。

○吉村委員 お願いします。

○木村参事官 お待たせしました。坂本先生、お願いいたします。

○坂本委員 この間、現地どうもありがとうございました。

いろいろ現地なんかの実際やっている方の話を聞くと、すごい熱量と充実感、成功感みたいなものがあって、確かにこの事業が意味があるということは分かるのですけれども、例えば南相馬のサーフィンなんかの事業は、この事業で1件当たり上限1000万円ぐらいでしたよね。大体900万円ぐらいしかもらっていないという、そんなレベルではなくて、今のスポーツビジネスのこと、バスケとかJリーグとかいろいろなことの中で、結構規模の可能性の高い事業だと私も感じたのです。だから、この地域の魅力を広める情報発信の中で何かやっていくなんていうレベルではなくて、経済産業省がほかにもっとやっているではないですか。南相馬に関してはもっと桁違いの補助金を出して応援するようなことではないかなと思います。

それ以外は、いろいろなイベントで確かにみんな一生懸命やっているなというのがあるので、質問というか強い疑問は、やはりこの事業を経済産業省が何でこんなことをやるのかということです。まだこれからもやり続けるのですかということ。確かに今日の資料で8ページの交流人口とか関係人口、県外からの人のいろいろな地域に足を踏み入れたような、これは例えば浜通りとかの復興・再生に確かにつながるとは思うのだけれども、非常にそこは距離がありますよね。もともと経済産業省は、例えば去年の公開の中で自立支援の30億円ぐらいの予算でしたよね。もっとだ、百何十億円だ。その前はグループ補助金、これも30億円ぐらいの事業だった。結局浜通りとか12市町村という非常に困難

な事業再生のところに、居住人口を増やすのに、例えば去年なんかも説明も経済産業省さんはなかなか居住人口が戻ってこないけれども、なりわいというか働く場、それから暮らしてできる場とか、一つの会社ができたらいろいろな会社がないと事業が成り立たないわけだから、そこをしっかりと産業基盤を戻さないと、なかなか人も増えない、居住人口が増えないとおっしゃっていたし、私もそのとおりだと思って、もっと本当は全面除染とかそういうのはもちろんあると思うのですけれども、そういうネックがあると思うのだけれども、それは国の政策でなかなかうまくはいっていないのです。

経済産業省は、今日の資料もそうなのだけれども、戻ってきた人口といっても、3割ぐらいが帰還者から戻ってきたというのだけれども、例えばその前にもらった資料、1か月前にもらったもの。確かに帰還者から3分の1ぐらいが戻っていると言えるのだけれども、実際にあまり避難していない町もあるわけですね。例えばその前にもらったものなんかによると、大熊、双葉以下、6、7市町村ぐらい、飯舘村とか、富岡、浪江とか、もうほとんど10%も行っていないような感じですね。ほとんど町や市が成り立っていない感じですね。そういうところの例えば産業基盤がどうかというと、これも前回資料を頂いたけれども、令和5年ぐらいから30%ぐらいは戻っているというのだけれども、進んでないですね。令和元年、2年、3年と数字が30%のままです。その間いろいろな施策をやっているわけではないですか。それだけ私はものすごく難しい課題だと思っているのですよ。そこに取り組んでいるのは経済産業省なのです。相当の金額が行っていて、なかなかその成果は上がっていないけれども、ただすごくやっているなというのは、私は思っているのです。例えばそれはほかの省はできないですね。例えば地域の魅力発信のいろいろな楽しいイベントがあって、いろいろやっているようなこと、盛り上がっているような感じがあるのだけれども、本当のところは、経済産業省はなかなか進んでいない課題にもっと注力してほしいなと思うのです。こんなところに目を奪われていないでということをお願いしたいです。それでこれからもやっていくつもりなのですかと。

○経済産業省担当者　ありがとうございます。

そういう意味で、経済産業省のお話もありますが、我々は責任官庁、原子力政策の失敗というのが、原子力災害を起こしたというところがありますので、そういう意味では、我々はしっかりやっていかなければと思っております。昨年も自立の補助金を私が御説明させていただいたので、まずは住民で言えば帰還ですし、なりわいの事業者で言えばなりわい再開、事業再開というのを我々は支援させていただいて、事業再開のほうも今、3割ぐらいで、行っても4割ぐらいかなという状態でございます。なので、まずはそれを埋めるのは昨年御説明したような自立の補助金での企業誘致であったり、あとは新しいスタートアップとかそういう産業をつくっていくと。それでまずはある程度埋めていかないと、そこを本筋としてしっかりやらなければいけないというのもおっしゃるとおりかと思います。

ただ、その上で、最終的にはこの地域に継続的に人が集まってくるような状況に、我々

もずっと永遠には支援を続けられない中で、そういう魅力的な地域にしていくという中では、こうした地域のこういうコンテンツづくりとかイメージの改善というのも併せて、当然、予算額で言うと向こうが120億円でこっちは3億円とかなので非常に差はあるのですが、それでも非常に貴重な税金を使わせていただいていると思っていますので、ここをしっかりと成果が出るように工夫しながら、パッケージとして引き続きやっていきたいなど。当然、本筋のところはしっかりと、そっちもそっちで効果を高めてやっていきますし、こっちも併せてそっちと相乗効果が出るような形で、先ほど福島スペースカンファレンスの話とかもありましたけれども、うまくその地域のそこに継続的に人とか企業が集まるような形に持っていくために、引き続きやらせていただきたいというところが今、我々の思いでございます。よろしくお願いいたします。

○木村参事官 皆様、取りまとめ、コメント案は御提出いただいているのでしょうか。今まとめているところでございますので、まだの方があれば御提出いただければと思います。

引き続き質問等ございましたら、この機会ですのでよろしくお願いいたします。

林先生、お願いします。

○林委員 時間があるならば、もしかしたら御説明を以前にいただいたのかもしれないのですが、間接補助事業者は、ある種、直接補助事業者が採択するような形になっていると思うのですが、その倍率というか、どのくらい間接補助事業者が来ていて、採択されているのかと。というのは、今日の議論を聞いても、やはり短期アウトカムと長期アウトカムの関係が不十分で、長期アウトカムを目指すのであったら、それに向けた活動をしている人をもっと積極的に間接補助事業者として選びたいと思ったときに、今まで手を挙げている人たちがいっぱいいるのであったら、その中からもっと長期アウトカムにつながるような事業者を選べばいいと思うのですが、そうでないとする、ある種掘り起こしというか、この事務局、直接補助事業者さんがてこ入れして、計画をブラッシュアップして、長期アウトカムにつながるようなものにしていかなければいけないと思うので、その辺り、もしデータがあればいただければと思います。

○経済産業省担当者 データを手元に置いておくべきでした。すみません。そこは今、確認します。

おっしゃるとおり、倍率は結構それなりに、1倍とかほとんど採択していますとかいう感じではなかったとは思いますが。ただ、先ほど申し上げたところもあるのですが、交流人口をしっかりとやっていきたいと言いながら、一方で、まだまだそういうプレーヤーが、なかなか宿泊場所すらないところで、当然、旅行会社とかも専業でやっているところとかも、いわきとかで言うところがあるのですが、なかなか浜通りに行くところもないところがあるので、その辺りも本当は事業者を育てるところから、この事業の中で福島中央テレビが育てるレベルなのか、もしくは本当に事業所をつくってもらうところから、経営支援みたいなところも当然ほかの施策であるので、その辺はもう少しつなげていけるといいのかなと。例えば、飲食店とかこだわったレストランとかというのは、1件、浪江で今度フ

レンチのものができたので、当然、開設する費用みたいな支援はあるのですが、併せて地元の農家さんとか漁業者さんとのマッチングみたいなものもやっているの、そうしたものは横展開して、こういう地域のコンテンツづくりにつなげていくとか、そういうことはやれればと思っております。

○経済産業省担当者 データを御説明いたします。

昨年度、令和6年度は、申請者数が43あったところ、採択者は20でございます。令和5年度は、申請者数が38、採択数は16、令和4年度ですと、申請者数が44ありまして、採択が大体16ということで、いつも大体こういう倍率で推移しているという状況でございます。

○木村参事官 小林一郎先生、最後になりますよろしくお願いします。

○小林一郎委員 御質問が適切かどうか分からないですが、多分採択された事業者さんは、皆さん言っていますけれども、ものすごく熱量を持って、一生懸命やって、達成感を持ってやっていらっしゃると思うのです。なので、そこについてはものすごく温かい目で見たいと思うのですけれども、むしろアウトカムの達成に結びつけるという意味では、終わったイベントを振り返って、その振り返った内容で、その事業についてはどういう打ち手を打てばもっと帰還者が増えるような結果に結びつくのではないかと、どっちかというとな事後的なコンサルティングというか、そっちにウェイトを置くほうがアウトカムに近いのではないのかなという気もしたのです。なので、直接補助事業者さんの福島中央テレビさんの役割そのものも、どこを選ぶかというのはそんなにエネルギーのかかる話ではなくて、熱量の高い人にやっていただいと。もちろんそこは結果に結びつきやすいところをいろいろ見るのしょうけれども、ウェイトの置き方をもう少し事後的なフィードバックのほうに変えていくというか、そういう発想もあっていいのではないかなと思うのです。その点どう思われるかなと。事後的なコンサルティングとか、終わった後、振り返って、あなたたちの事業はもっとこうすべきであるという、そっちに重心を置くというのはいかがでしょうか。

○経済産業省担当者 今、御指摘いただいた長期のアウトカムを出すという意味では、そうした事後的なコンサルティングをやったほうがいいと思いますし、来年以降、事務局の機能でどこまでできるかですけれども、事後的にコンサルティングしたから、次の年、採択されるのですねみたいになってしまうと、ずっと自立せずになってしまうので、その辺りをどう切り分けるのかと。当然、事業をブラッシュして、それで巣立っていただけると一番ありがたいのですが、その辺の見え方というか、事業者の見え方を工夫しながら、事後的にこうやったほうがよかったよねとはしたほうがいいと思いますので、そこはどういうやり方があるかしっかりと検討したいと思いますし、また改めて御相談とかさせていただければと思います。

以上です。

○木村参事官 それでは、取りまとめコメント案の準備ができましたので、吉村先生から御発表いただければと思います。お願いいたします。

○吉村委員 それでは、「地域の魅力等発信基盤整備事業」について、取りまとめコメント案を発表したいと思います。

取りまとめコメント案は次のとおりです。

本事業の目的は、「風評払拭」「交流人口の増加」と範囲が広く、かつ複数設定されている。また、一部の事業では、商品の魅力発信を主眼としているため、事業目的である「交流人口の増加」の達成に対して及ぼし得る影響は間接的なものにとどまる取組も見受けられる。

本来、経済産業省が実施している「産業発展」、「企業支援」などを効果的・効率的に達成することが重要。そのため、事業の実施効果がアウトカムに直接寄与することができるよう、事業の目的をより具体的に設定すべき。

なお、事業目的を見直した結果、複数の事業目的を設定した場合には、事業目的ごとに、効果発現経路、すなわち、アクティビティ、アウトプット、アウトカムの設定が必要。

また、アウトカムの設定においては、対応する事業目的の達成度合いを示すために適切な成果指標を設定すべき。短期アウトカムと長期アウトカムの関係を明確にするとともに、優良な事例等を確認して、事業が効果を生んでいることを明確にすべき。

第2点、間接補助事業について、事業毎に定量的なアウトカムを設定し、アウトカムの達成度合いを把握するために必要なデータを取得する仕組みが必要。

効果的な事業実施が可能となるよう、取得したデータをPDCAサイクルに活かし、翌年度以降の事業の枠組みの設計や間接補助事業の選定基準に反映させることができる仕組みを構築すべき。

第3点、本事業は他省庁で実施している事業と類似のものが見受けられる。経済産業省は他省庁の類似事業と重複しないよう、執行方法について見直しを図るべき。復興庁は司令塔機能を果たし、各事業の事業設計や執行体制の見直しを求めるべき。

以上。

それでは、この取りまとめコメント案につきまして御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この取りまとめコメント案を本事業に対する結論としたいと思います。

経済産業省におかれましては、本件を踏まえ、所要の改善をお願いする次第であります。

○木村参事官 吉村先生、取りまとめありがとうございました。

「地域の魅力等発信基盤整備事業」の議論はここまでとさせていただきます。

次の事業の議論に移らせていただく前に、説明者の入替えに少しお時間をいただきますので、10分ほどの休憩とさせていただきます。

次は16時18分に再開したいと思います。それまで休憩とさせていただきます。

経産省さん、ありがとうございました。

(休 憩)

○木村参事官 それでは、2つ目の事業「東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業」の議論に入らせていただきます。

まず、事業所管部局でございます国土交通省から10分程度で簡潔に御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○国土交通省担当者 国土交通省住宅局です。よろしくお願いいたします。

事業の概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

お手元の資料で、「『東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業』について」という横の紙をつけておりますので、それを用いまして御説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、まず、最初は一般的な公営住宅の制度の概要でございます。住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給されるものということですが、今般の災害公営住宅につきましては、東日本大震災で住まいを失われて、自力で住宅を確保することが難しい方に対して供給をしているということでございまして、その供給の仕方としましては、上段のところに書いてございます地方公共団体が国の補助を受けて建てるという形になってございます。

具体的な国の助成としましては、整備費とその後のランニングの家賃低廉化の2つに対して大きく補助が入るということになっております。それぞれ原則的には50%の補助ですが、東日本大震災では、後ほど申し上げますように、補助率が拡充されているところでございます。

その下、入居者資格、入居制度、家賃等について書いてございますけれども、説明は割愛させていただきます。

おめくりいただきまして、2ページでございますけれども、災害公営住宅の家賃についてというページでございます。

まず、家賃の低廉化の補助を考えるに当たって、その前提となる事実関係について御説明をさせていただきます。

公営住宅法でこれらはそれぞれ定められておりますけれども、まず3種類ございましてうちの左側の近傍同種家賃というものでございます。本来、運営者たる地方自治体に入ってくるべき家賃とお考えいただいてもよろしいかと思いますが、不動産鑑定評価基準の一つの方法である積算法を援用しまして算出した本来的な家賃というものが一つございます。それを近傍同種家賃と呼んでおります。

それに対しまして、真ん中の②のところでございますけれども、入られた入居者の方が実際に負担する家賃、これは制度の趣旨に沿いまして、いわゆる応能応益というような考え方で、支払う方の収入もしくは入る住宅の利便性等に応じて家賃を決めて、それに従って払っていただくという仕組みになってございます。

具体的には、その下でございますように、入居者の収入区分に応じて定められた家賃算定基礎額というものがございまして、ここの部分がいわゆる応能という部分かと思っております。

それに併せて、その下にございます立地ですとか、その住宅の規模ですとか、あるいは経過年数、それから利便性の係数といった係数、ここはいわゆる応益の部分かと思えますけれども、そういった係数を掛けて算出するということになってございます。

そこまでが通常の原則的な家賃でございますけれども、さらに右側の③にございますように、地方公共団体の裁量によって、例えば特に収入の低い中でもさらに特に低い方に対しては家賃を減免するというようなことが可能となっております、それは公共団体の判断により算出するということになってございます。

以上が家賃の基本的な前提でございます。

それに対しまして、どのような支援をしているかというのは次の3ページでございます。家賃低廉化に係る補助、東日本大震災の場合についてということで御説明申し上げます。

この事業、大きくは2種類ございます。上の箱の1)のほう、法定の家賃引下げに関しましては、先ほどの前のページの①から②の差額の部分ですけれども、その部分につきましては家賃低廉化事業という補助事業によりまして支援をしております。前ページの③の部分、地方公共団体が特別に家賃を減免する場合につきましては、特別家賃低減事業ということで支援をしております。

1)のほうは通常の公営住宅でも同様の制度がございしますが、2)の部分は一部の過去の大震災を除きまして東日本大震災の特別の事業となっております。

真ん中の1)の家賃低廉化事業のほうにつきましては、最大20年間、管理開始からの年数によって補助率は徐々に低減していきますけれども、当初は8分の7、徐々に下がって3分の2ということで補助をしております。それは先ほどの近傍同種家賃と②の入居者が支払う家賃との差額に対してということでございます。

右側の2)の特別家賃低減事業につきましては、最大で10年間でございますけれども、国が4分の3の補助をするということで、特に収入が少ない方が対象となっている制度でございます。

これらにつきましては、東日本大震災の被災地の自治体の厳しい財政事情ですとか、エリア的に収入の低い方が非常に多いと。また、それらの方に向けた住宅を一時的に大量に建設しなければいけないというような背景を考慮しまして措置されたものと考えてございます。

続きまして、災害公営住宅の全体の収支の事業スキームですけれども、次の4ページをお開きいただければと思います。

事業スキームにつきましては、まず下に2つの図がございしますが、①のほうが整備段階のイニシャルの部分でございます。整備費と書いてございますが、災害公営住宅の建設あるいは用地造成等の費用に対しまして、国が8分の7を負担いたしまして、残る8分の1の地方負担の部分につきましては、地方債として100%自治体が起債をして、借金で賄うという仕組みになってございます。

それに対しまして、②の管理開始後のランニングの部分につきましては先ほどの家賃低

廉化事業等によりまして、入居者が負担する低廉に抑えている入居者負担の家賃と近傍同種家賃との差額のうち一定割合を国が補助するという仕組みになってございまして、これらの家賃収入を財源に地方負担の地方債は返済をするという形になってございます。

実際に公営住宅を管理するとなれば、ここの地方債の償還のほかに、管理に係る費用は様々ございます。日常的な修繕ですとか、管理に係る様々な事務費ですとか、あるいは時折行う計画的な修繕ですとか大規模な修繕といったようなものに対して、このほかにもコストがかかってくるということになってございます。

右側のランニング段階のところですけども、10年ないし20年の家賃低廉化事業補助事業が終わった後は、地方公共団体の収入としましては低廉な入居者の負担家賃のみとなるということで、通常ここで収入が大幅に減っていくという形になります。

そこまでが基本的な災害公営住宅の事業スキームでございまして、こういったスキームで、仮にイメージとして管理期間中の収支の状況がどのようになるかというのが次の5ページでございます。収支イメージについて、一つの事例を基にイメージとしてお作りしております。

これにつきましては、収支の形が様々な場合が想定されますので、後ほど様々なバリエーションを今回御用意しておりますので、それに基づきまして御説明をさせていただきたいと思っておりますので、また後ほど御説明申し上げます。

ひとまず先に6ページを御覧いただきまして、こういった東日本大震災の災害公営住宅の整備につきましては、当初の建設につきましては令和2年度で完了をしているところでございます。現在は、後年度の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業をやっているということでございまして、その中で、近年で見ますと国費ベースですが毎年200億円強の予算額で推移しているということでございます。今後は、様々な状況の変化によってこれが増減する可能性はございます。

最長、低廉化事業につきましては令和22年度まで、特別家賃低減事業につきましては令和12年度まで継続していくということになるものと考えております。実際の額につきましては、その下の表に掲げているとおりでございます。

次に、収支イメージについてという中扉がございましてけれども、先ほど申し上げました収支につきまして様々なイメージを今回作成しておりますので、それを8ページ以降で御説明させていただきたいと思っております。

8ページにつきましては、先ほどのものと同じ原則系といいますか、我々として考えている、適正にきちんと手を入れて管理をした場合の収支のイメージでございます。

前提としまして、左下のところに箱でくくって書いておりますが、入居率につきましては、10年目まで95%入居されて、その後10年ごとに5%ずつ低減していくというような前提でつくっております。また、大規模修繕は10年に一度、性能改善のための大きな改修につきましては30年目に実施すると。RC、鉄筋コンクリート造の減価償却期間である70年でもって除却をするという想定でつくっております。

結果としましては、上のグラフの中にございますとおり、当初は建設費と補助とで大きな収支の数字が出てまいります。0年目のところでございますが、その後、緑の収入としましては、国からの家賃低廉化補助、それからもちろん入居者からの家賃といったものが20年目までは入ってきまして、21年目以降の緑の収入につきましては、見づらいですけれども、入居者のお支払いになる家賃が入ってくるという形になってございます。30年目のところでちょっと緑が上がっているのは、性能改善事業を実施した場合の国からの補助が入るということを示しているものでございます。

それに対しまして、支出としましては、非常に棒が短くて分かりづらいのですが、毎年の管理費用として支出がございまして、僅かに色がついているのですが、そういった日常の管理費用の支出がございまして、この想定では10年ごとに大規模修繕、計画修繕の費用が出てくると。30年目の性能改善事業につきましては、その費用がやや大きくなっているという形になってございます。

これらをトータルしまして、さらに累計として収支がどうなっているかとお示したものが、折れ線のようになってございます濃い青色のような色のグラフでございます。30年目ぐらいまでは、累計の収支としましてはプラスになってございますけれども、その後は収入のほうが高くなってまいりますので、徐々に収支としてはマイナスのほうになっていくことが想定されるというものでございます。これが基本形としてシナリオAとしてお示ししております。

それに対しまして、次の9ページ、シナリオA'としております。これにつきましては、左下の箱のところに、変えてございます要素としましては入居率のところ、これがずっと95%を維持するという仮定を置いたものでございます。Aと比べて、大きな変化は見づらいのですが、全体の累計の収支が若干先ほどのシナリオAよりはプラス側に上がっている。10年目以降の累計収支が若干上に上がっているということになるかと思っております。大きな変化はないのかなと思っております。

これはやはり入居者のお支払いになる家賃が非常に低廉でございまして、仮に入居率が上がったとしても、全体に大きく影響するところではないというところがあるのかなと思っております。

それから、さらに次の10ページですけれども、要素を変更したものにしまして、左下を書いてございますが、大規模修繕を10年に一度だったものを20年に一度にした、それから、30年目の性能改善事業を実施しないこととした場合にどうなるかというものでございます。

全体として累計収支をプラスのゾーンで保って、最後の除却するときに若干ややマイナスになっているかなというような形になってございます。

それから、これをベースにまたさらに要素を変更しましたのが11ページ目でございます。70年目で除却ではなくて、一番左下のところ、50年目で除却をした場合ということでございます。この場合ですと、グラフの一番右側の50年目のところで若干プラスの状態で

収支が推移するということになるというイメージでございます。

それから、一番最後にCとして12ページにつけておりますけれども、これにつきましては、今のシナリオCを基に入居率、私ども、ずっと入居率95%維持するというのは現実的になかなか難しいものかなと。被災地の人口減少率を見ますと、例えば2020年を100とすると、2050年には被災地のおおむねの市町村では50%台～60%台の人口になるということが厚生労働省の社人研の将来人口推計で出ておりますので、そういった中で95%を維持するというのはなかなか至難の業かなと思ひまして、当初の95%から10年置きに5%ずつ入居率が低減していくというシナリオをおつけしましたのがシナリオCでございます。50年目で累計収支がとんとんぐらいになるというような想定になるのかなと考えてございます。

こちらからの御説明としましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村参事官 ありがとうございます。

それでは質疑、議論に入らせていただきます。これまでの説明を受けて御質問等のある委員は、マイクをオンにして御発言をお願いしたいと思います。手を挙げていただくかスタンドを立てていただければと思います。

それでは、河村先生からお願いしていいでしょうか。

○河村委員 御説明くださってありがとうございます。

6月の初めにも、現地にも行かせていただいて、南相馬市の方々といろいろディスカッションもさせていただいて、よく分かったところも本当にありました。本当にありがとうございました。

今日も制度のところを詳しく御説明いただいて、本当に今、公開プロセスを見てくださっている方にもよく分かったのではないかなと思います。私なんかもよく分かりました。

そして、収支のイメージをこうやってはじいてくださって、これは大変画期的というか、これからどういうことを考えなければいけないのか、こういうものを本省で出してくださるとみんな分かるのではないかなと本当に思いました。

私からは、できるだけ手短にするようにしますが、4つの点についていろいろお尋ねして本省のお考えを伺いたいです。順に申し上げますと、1つ目はこういう先々の入居の見通しとか、最後はちゃんと収支のことはじかなければいけないのですけれども、皆さん自治体でどれぐらい考えていらっしゃるのかなというところをお尋ねしたいのが1点目で、2番目は、その収支がこういう見通しができたときに、どうやって対応していくのか、選択肢がどういうことがあるのかをお尋ねしたのが2番目、3番目は、そのときに国としてどういうふうに、各自治体さんは大変そうだなと本当に私なんかが見えても思うのですけれども、どういうふうに手を差し伸べていただくことができるのか3点目で、4番目は、収支が赤字で大変というのもありますけれども、黒字というケースもなくはないですよ。そういうときにどうするのかを順に、長くならないように手短にお尋ねしていきたいと思います。

まず、最初に見通しのところなのですから、今、震災から14年ちょっとたって、事前に入居状況のデータもたくさんいただいてありがとうございました。入居率もいろいろはじくと、県ごとでもやはり差が出ますよね。岩手県89%、宮城県92.5%、福島県86.1%ということで、県全体で見てもちょっと差も出るし、その中の市町村ごとに見ると、さらに差が出ますよね。福島県内で見ても、9割台のところもあれば、70%台のところも4つぐらいあるかなという感じですよ。これも南相馬に行って分かりましたけれども、ここでデータをいただいた南相馬のデータの中には、南相馬市としてお造りになっている災害公営住宅と、県でお造りになっているのと両方合わさった数字だったのですよね。ですから、両方合わせると南相馬市は79%なのだけれども、当日御説明くださった南相馬市の市として造っているのは89.9%でえっと思いましたけれども、要するに戸数としては実は県のほうで造って南相馬に置いていらっしゃるほうがずっと多くて、そっちのほうが入居率はもっと低いのでしょうか。そういうことも分かります。それが入居されている方がどういう方かというのが実は違っているということも当日分かりました。南相馬で実際に津波に遭われてという方が市のほうに入っていて、県のほうでお造りになったというのは、例の原発事故の関係で、ほかの市町村で本当にいられなくなってしまって、住まいを移さなければいけなくなった方がいらっしゃるということで、県で比べてもそうですし、今の南相馬みたいな例を見てもそうですし、実際に被災されてこの住宅に入居される方々が、地震が原因だったのか、本当に津波だったのか、それとも原発事故だったのか、そういう御事情によっても、今、14年たってきたときの実情が違ってきているのではないかなと思いますし、そういうところも含めて、各市町村さんとか、また県は県できちんと考えていけないといけないと思うのですけれども、南相馬に伺ったときも、やればやるほど赤字になる事業ですとおっしゃっていて、でも、ざっくりした計算を教えてくださいけれども、あまり見通しはちゃんをつくっていらっしゃらない感じでしたが、本省として特にこの3県、福島に限らず岩手とかです宮城も併せて御覧になられていて、地元自治体のお取組、現状どんなものなのでしょうか。

○国土交通省担当者 1点目の先々の見通しとしましては、人口が減少していく中で、公営住宅に入る方だけが一定の数を保つというのは、現実的に想定しづらいのかなと思ってしまして、具体的には、それぞれの事業主体、自治体ごとに、公営住宅の長寿命化計画、名前は長寿命化計画となっていますけれども、将来にわたってどういうふうに管理をしていくのかというような計画をそれぞれ自治体ごとに立てて、将来に向けた管理をしていく。ただ、それを50年とか70年とかいうタームでつくるのではなくて、ひとまず計画期間の10年という形を置いて、その10年間でどういうふうに管理を具体的にしていくかというものを、先々もある程度見据えながら、10年間の計画を現実的な考えられる範囲でということになりますけれども、つくっているという計画がございまして、それに基づいて修繕とかそういった管理をしているというのが現状の取組でございます。

なかなか50年先とか70年先の社会を想定しろと言っても、現実我々も難しいですし、自

治体としても難しいところはあるのかなと思いますので、先を見据えながら、足元10年間の計画をローリング的に見直しながら管理をしていくというのが現状の取組かなと思っております。

○河村委員 国としては、10年単位でつくればいいという感じですか。今回の収支の試算も見せていただきましたけれども、もう少し長めにつくりながら、でも、定期的にももちろん見直していけばいいと思うのです。つくらないといけないのではないかな。そういうふうに各自治体に促したほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○国土交通省担当者 なかなか長期的な部分について定量的な見通しと言うのですか、数字的なものをはじいて見通しを立てるとするのは難しいのかなとは思いますが、先ほども申しあげましたように、長寿命化計画の中では、超長期のことも見据えながら、将来的にはやはり人口が減少していくのだから、公営住宅に対する需要も減退していくのではないかなというような見通しを計画の中でも一定持ちつつ、先々10年のものについては具体的にやることを定めるという形になっておりますので、全く先々のことを考えていないということではございませんけれども、一定の限界はあるのかなと。

そういった中では、例えばこういった団地は先々将来的には用途廃止をすることが想定されると。もちろん長寿命化計画というのは、災害公営住宅だけでつくっているわけではなくて、もともとあった公営住宅と併せて、その住宅管理をされている方がつくっている計画になりますので、もともとあった公営住宅も含めてそういった計画をつくって、やがて耐用年数が近くなったり、そのニーズが減退すると見込まれるようなところについては、用途廃止をしていくというような想定も持ちながら計画をつくっているものと承知をしています。

○河村委員 ありがとうございます。

2点目にいきたいと思うのですが、今、長寿命化ということで、確かにしょっちゅう壊して建て替えてなんてとてもそんなできないから、なるべく修理しながら長く使っていくという発想で国全体としてやっていらっしゃると思いますし、理解できるのですが、こういうケース、長く引き延ばせば、建物を長く置けばいいかどうかというのは、必ずしもそうは限らないのではないかなと。今日お示しくださったシナリオ別のやつを見ても、ずっと赤字ばかりになっていってしまっても大変だし、除却するケースもはじいてくださって、こういうこともやはりあり得るのだなと思うのですが、私なんか考えると、確かに別に長く50年必ず使わなければいけない、70年も絶対引っ張らなければいけないというものでなくて、先々の人口の入居率の見通しとかによっては、途中で除却という手段を選ぶことがあってもいいのではないかと。それから、その除却というのも、別に壊してしまうだけではなくて、もともと災害ではなくて普通の公営住宅を持っていたほうがすごく古かったら、そちらのほうを壊して、震災のときに建てたやつのほうがまだ少し新しいから、そちらのほうを使っていくというような形で、会計上の扱いを変えてやっていくという手もあったりするのではないかなと思ったりとか、それから、あまり入

居率が低くなってきたら、建物を維持するよりも、同じ低所得の方向けの住宅政策としても、ほかの方法もありますよね。借上げとかだっいいいかもしれないし、家賃補給とかだっいいいかもしれないし、そういう形でやることもできるのではないかな。ですから、入居率とか現実には、いろいろそういう対応があり得るのではないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○国土交通省担当者　そういった見通しに対する対応の仕方としましては、まず先生がおっしゃるように、もともと持っている公営住宅で古いものが大体のところはございますので、特に東日本大震災の被災地などでは、毎年のように建てているという感じではなくて、かつて高度成長期のときとかに建てているものをずっと使っていますというようなところもあるかと思うので、10年以上過ぎますと災害公営住宅も別に被災者向けという形ではなくなりますので、通常の公営住宅ということになりますので、全体として考えて、もともとあった古い公営住宅を用途廃止して、比較的新しい災害公営住宅を活用していくという道は現実的な在り方なのかなと考えております。

それから、入居率が下がってきたときに、ほかの方法で、まずその手前でどんどん壊していくかということ、市街地もそうです、日本全体もそうですけれども、どんどん高齢化が進んでいっている中で、高齢者が多くなっている中で、所得が当然低くなってきて、年金収入の方とかそういう方に対して住まいの確保というのを簡単に手を引けるかということ、現実の政策としては、そこを簡単に今まで供給していたものを、数をどんどん減らしていきますというわけにはいかない。政策的にというか、政治的にというか、そんな簡単に手を引けるものではないのかなとは思っておりますけれども、様子を見ながら徐々にそういった古いものは除却していくという先ほどのようなやり方はあり得るのかなと思います。

あと、ほかの方法がないかという辺りは、借上げというような方法も、そういう手段が取れるような地域ではあり得るのかなと思いますけれども、借り上げるからには、借り上げる元の民間賃貸住宅があることが前提になりますが、今回の三陸のようなところでは、そういった民間賃貸住宅はもともとほとんどないと言われているような、東京のような状況とは全く違うところがございますので、なかなか現実的な手段として、今回の三陸で見た場合には、借上げという手法は実際現実的には難しいところがあるのかなと思っております。

○河村委員　ありがとうございます。

長くなってしまったので、3番目と4番目は一緒に。

3番目は、例えばこういう見通しは、各自治体さんでもつくって、いろいろそれを参考に考えていただいたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、そのときに、やはり南相馬市に行ってお話ししても思いましたけれども、各市とか町とかでとやると大変だと思うのです。そういうときに、例えば国交省さんとして、さっき課長は社人研の人口の推計の見通しを使って御説明くださいましたけれども、そういうデータがあって、そういうのを使ってみたらどうですかとか、計算の仕方のモデルケースとか、そういうところを

例えば国のほうで出してくださると、そういうものを参考にしながら各自治体ごとにいろいろやりやすくなるのではないかなと思うのですけれども、そういったところの支援を本省にお願いすることはできないのかなというのが3番目の御質問です。

4番目は、復興の災害住宅、復興の特別税が財源になって出ているものですから、私たちほかの県に住む国民もみんなこれは必要だということで、絶対誰も文句は言わないですよ。復興所得税を上乗せでみんな納めていますけれども、文句を言う人たちは誰も聞いたことがありませんけれども、そういうことを考えれば、そういうお金が入って、最初はすごく手厚い制度だったということは最初に御説明くださいましたけれども、そういった経緯もありますので、黒字になったときはどうするのかということは考えていただきたいというのがほかの県に住んでいる国民の思いというところもあるのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○国土交通省担当者 前段のほうの国としての支援ですけれども、先ほどの長寿命化計画も、つくるに当たりましては我々のほうで長寿命化計画の策定指針というのをお示しして、この内容でつくったらいいいのではないのですかというのをお示しはしております。そういった中で、どの程度具体的にといいますか、詳細にお示しするかという辺りになってくるかなと思いますので、例えばシミュレーションの仕方まで現状で書いているかというのと、その詳しいやり方まで何かお示ししているというような形にはなっていない部分もございますので、そういったところをどうしていくかというのは議論の余地があるのかなと思っていますところでございます。

それから、黒字のときにどうするかというお話ですけれども、まず黒字というのをいつどういうふうに判断するかというのが一つ現実的に難しいところではあるのですけれども、いつの時点で赤だ黒だというのを判定するのか。原則論的なことを言うと、最後に壊すときでしょうという話なのですけれども、それは50年後とか70年後とかという話なので、その時点で振り返ってみてどうだったということは言えるのかもしれませんが、それも多分自治体の会計としては一つの住戸とか一つの団地ごとにそれを管理していたら大変なことになるので、公営住宅全体で当然管理をしていて、それ全体が閉じるのはいつなのかというのと、それはますますよく分からなくなるというところもございますので、どういう時点で判断をするのかというのは一つありますけれども、我々の考え方としましては、仮にそういった事業で何らかの収益が結果として残った場合には、後々の公営住宅が全くなってしまうということは考えづらくて、そういった公営住宅を管理していく中で、新たな公営住宅の将来的な建て替えですとか、あるいは改善・改修事業ですとか、そういったところの住宅事業のために充ててくださいよというようなことは想定しているところでございまして、現状では、公営住宅法の中で、例えば公営住宅を将来どこかの時点で売却したときに、売却益が生じた場合には、その売却益は公営住宅事業のために使いなさいということを法律で規定しているところでございまして、そういうことが想定されるのかなとは思っております。

○河村委員　ありがとうございます。

一言だけ。御説明が分かるところもあるのですけれども、やはり東日本大震災の災害公営住宅は特別な財源でやる特別なところもあるので、もう少し議論が深められるといいなと思いました。

長くなってしまってすみません。ありがとうございました。

○木村参事官　手を挙げていらっしゃる小林航先生、お願いします。

○小林航委員　小林です。

私から、今日の論点整理の中で、1個目のところで、災害公営住宅の収支計画を自治体に作成させているのかというような論点がありますけれども、作成させているということはないのだろうと思うのですが、ただ、実際、この収支計画自体は、本来自治体が自発的にきちんと長期的な見通しを立てるべきものだろうと思うのですが、所管官庁である国交省さんとして、実際どれぐらいの自治体が長期の収支計画というのをきちんと立てているのかどうかというのは、把握はされているのでしょうか。きっちりとした数ではなくてもいいのですけれども、どれぐらいの自治体で作成をしていて、どれぐらいの自治体で作成していないのかというのは、ある程度把握されているのでしょうか。

○国土交通省担当者　厳密な意味で言う収支の計画について、きちんと立てているというところは少ないと思います。我々として何か正確な数を把握しているわけではなくて、我々としましては、先ほど申し上げました長寿命化計画というものをつくっているかどうかというあたりで、その中では、中身は定性的なものになっているケースも多いと思いますので、収支計画について必ず立てろと言ってきてもいいですし、それを立てているかどうかというのを把握している状況ではないというのが正直なところでございます。

○小林航委員　今回、南相馬市さんに行かせてもらって、お話を聞かせてもらって改めて感じたのですけれども、通常の公営住宅であれば赤字になるのが当たり前というもののなわけです。であるにもかかわらず、どれぐらいの赤字が発生するのかという長期の収支計画については、立てないのが普通というような形になっていて、それはどうなのかなというのは正直思ったのです。国交省さんがどこまで権限を持ってやるべきなのかなというのも議論の余地はあるかもしれませんが、ちゃんとした収支計画を立てるように促していくべきなのではないのかなというのは思ったのです。

国交省さんとしては、把握してこなかった、そういう必要はないと考えてられているのですか。自治体が収支計画を立てているかどうかということを把握する必要がないと考えてこられたのかということです。

○国土交通省担当者　公営住宅制度というのは、ある意味、説明紙の頭にございますけれども、憲法上保障されている健康で文化的な生活を営む権利を裏づける一つ的手段としてやっていて、福祉的な側面も強いと思うのです。なので、そういった中で、これは必ずしも収支で考えるというか、収支に基づいてやる事業なのかなということ、そういう面ではないという側面もかなり強いものですから、収支だけで考えていくと、ある意味そういったこ

とは誰もやりたがらない事業になってしまうというところもあるかと思いますが、必ずしも収支という面を前面に押し出して、ちゃんと管理するようにというふうには言っていないというところはこれまでの実情かと思います。

○小林航委員　ありがとうございます。

本当に社会保障、福祉政策の一部というようなところなのでというのが、確かに感覚的にはそういうことでやってきたのだろうなと思うのです。一方で、今回、この復興事業としての我々の問題意識としては、ほかの公営住宅と違うので、手厚さがあるので、黒字になる場合があるのではないかと。実際に収支計画をそんなに立てている自治体はないのかもしれないけれども、実際に立てて、それがかなり大きな黒字になるということで過去に報道された事案なんかがあるわけです。今回、収支のシミュレーションを出していただいて、いろいろなケースを見させていただいて、非常に理解が深まったのですが、6年前ぐらいに報道されたものは、今でもネットで検索すると記事自体が出てくるので改めて確認してみると、50年で除却をするという想定で、最終的に50億ちょっとの黒字が出るのだというような報道だったわけです。戸数にすると655戸ということで、1戸当たりに換算すると800万円ぐらいの黒字になるという計算になるのです。

今回、11ページで示していただいたのが、目いっぱい黒字に向けたパラメーターの設定をするとこうなるというようなのが11ページのシナリオCかなと思うのですが、最終的な黒字額がこれでも0と500の間で1戸当たり200万ぐらいになるのですかね。割と目いっぱいパラメーターを黒字方向に向けたとして、1戸当たり200万になると。しかし、実際報道されたものは1戸当たり800万円ぐらいの黒字になるという話で、このギャップはどうやって生じるのか。ちょっとしたパラメーターの設定でそれぐらいの変動が起こり得るものなのか、今回示していただいていないケースで、いろいろなシミュレーションをされているのではないかと思うのですが、800万ぐらいの黒字というのはちょっとした計算の前提の違いで起こり得るものなのでしょう。

○国土交通省担当者　6年前の某自治体のものについては、詳細な計算の背景といいますか、後ろのデータを拝見しているわけではないので、分からないところはあるのですが、管理にかかる費用、あるいは修繕にかかる費用の見積りが多少甘い部分はあるのかなという直感的なというか、そういう思いはございます。

それから、実際管理にかかる費用をどういうふうにみていくかという部分で、公営住宅の管理の体制としては様々なやり方がございまして、自治体の職員が直接管理をしているというような場合もあれば、指定管理者に委託をして、管理をしているという場合もありますし、宮城県なんかでは一部やっていますけれども、県の公社にお願いをしてとかという、管理代行のような仕組みもございまして、様々なのですが、外部に委託する場合は委託費用として出てくるわけですが、ソフト面の費用をどれだけちゃんと入れているのかとか、公営住宅の管理は入居者から毎年収入をいただいて、入居基準に合致しているかどうかをチェックしたりとか、通常の賃貸住宅より大分手間がかかりますので、そうい

った辺り、あるいは入居者への家賃の督促とか、そういったところも民間の賃貸住宅よりはなかなか大変な部分があるかなと思います。そういった費用についてどこまで見込んでいるか、場合によっては自治体の職員がやっているという場合には、その部分のコストというのはもうどこかに溶け込んでいて、中に入れていないというようなケースもあるかと思いますが、そういったあたりの違いがあるのかなとは推測しているところでございます。

○小林航委員　ありがとうございます。

そういうあたりが今、推測でしかなくて、曖昧なまま放置されてきたのかなというのが印象としてあって、そこはもう少し踏み込んだ対応というか、実態の把握というのをしてもらったほうがいいのではないかなというのが私の思いです。

以上です。

○木村参事官　続きまして、小林一郎先生、お願いいたします。

○小林一郎委員　一橋大学の小林です。どうも今日はありがとうございます。

私からの質問は、詳細な収支計画のシナリオA、B、Cといろいろいただいて、大分イメージが湧いてきたのですが、このシナリオを見ると、要すれば、この公営住宅というのはそもそも基本シナリオAというのがメインで、Cとかいう黒字系というのは相当修繕を圧縮しているものです。現実的にはほぼ赤字になるのだというシナリオが基本シナリオで流れている事業であるということなのかなと理解しました。

そうすると、この収支計画が意味しているものというのは、要は最初に補助金で負担している金額以上に、特に将来30年を超えたところでさらなる出費がかかるということがほぼほぼ目に見えていて、それが目に見えない負債として、負債と言うのか分からないのですが、あるのですよねということなのです。なので、収支計画だとか、黒字だとか、いろいろな議論をされていますけれども、そもそも本質論というのは、30年たったところで一体この住宅をどうするのだという、要はうまいエグジットのプランというものをしっかり考えることにあるのではないのかという気もしたのです。

これから人口が減少します。入居率もそれほど期待できません。95%を維持できれば御の字ですと、こんなような状況で、そうすると各自治体に策定してほしいというのは、目の前の収支の赤字、黒字というよりも、一体30年たってどうするのですかと。30年たった後、潰すのですか、あるいはどこか民間の業者に売ってもっとうまい事業に使ってもらうのか、そういうところのシナリオというものをしっかり立てて、将来生ずるであろうこれだけの赤字というものをどうやって減らしていくかということについて考えるということが必要なのではないかというのは、私はこの図を見てそう思ったのです。

なので、目の前の赤字、黒字というのは近視眼的な話で、もうちょっと中長期的に、今の人口減少の中で、こういう公営住宅はどういうシナリオがあるのか。つまり、ずっと住んでいらっしゃる方がいますので、そういう住んでいらっしゃる方の住居の権利も保障しなければいけないし、そう簡単に潰せないかもしれない。かといって公営住宅がいっぱい

あつて、余ってしまつて、それは束ねていかないといけないし、整理していく必要があるという、もうちょっとマクロな方針というものを各自治体さんにいろいろ考えてもらうということが必要なのではないかというのが、私はこの図を見てそう思ったのです。その点についてどういう御指導をされているのか、あるいはどういうお考えでいるのか、こういう住宅というのはどういうふうに最終的に整理して、束ねて、このコストをミニマイズする方法として何を考えているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○国土交通省担当者　ありがとうございます。

先ほど河村先生の御質問に対しても一部御回答したところがございますけれども、一つの現実的な選択肢としては、もともとあるより古い公営住宅を廃止をして、ストックの総数は徐々に減らしてスリム化していくというのは現実的に非常に考えられるやり方かなと思います。特に三陸のような人口減少が厳しいことが予想される場所では、そういったことを進めていくというのは一つかと思います。

それから、もう一つ、公営住宅としては、人口が減る中で需要は減退していくのだけでも、そうではない使い方として、公営住宅の目的外使用というような使い方もございまして、本来の低所得で住宅に困っている方以外に、低所得ではなくても、例えば地方に移住してきたい人のために、でも、なかなか仕事もなくて厳しいというような方のために、政策的に市町が貸すというような場合には、目的外使用という手続を取って、そういった方にも貸すことができる。それはもう入る人がいないということが前提ですけれども、そのようなこともできるようになっておりまして、そういった取組につきまして、我々も例えばある地域ではこういう事例があるよとか、好事例の横展開といいますか、そういったことを最近はやるようになってきておりまして、これからもそういった取組はしていかなければいけないのかなと思います。

移住者だけではなくて、例えば福祉的な用途、高齢者の多い地域ですから、福祉的なグループホームに使うとか、いろいろな福祉的な使い方もできるとなっているところでございます。

○小林一郎委員　ぜひそういうところをもっと自治体と一緒に考えていくというか、それが本質的な問題なのかなと思うのです。70年たったらこんな赤字になりますみたいな資料だけ見てみると、何だこれはということになってしまうし、最後に一つ、黒字になるということは、ある意味それは転用の仕方も含めいろいろな工夫をした結果の黒字というケースもあるわけですね。なので、国庫の返還みたいな議論もあつて、不当に自治体が何か利益を得るというのはよくないことですけれども、そこらへんのインセンティブの考え方というのはどうお考えですか。転用して、うまく使って、それを活用して自治体がしっかり収入を得ているという事実に対して、それはそれで許容していくべきだとかお考えになっているのか、そういうのもしっかり管理していきたいと思っているのか、自治体のこういうものの活用施策を考える上でのインセンティブ論と言うのでしょうか、それについてはどういうお考えをされているのかだけをお聞きしたいと思います。

○国土交通省担当者 具体的なインセンティブ措置というのはないのですが、先ほど申し上げましたけれども、本来の公営住宅の目的外で地域の住まいに関する課題というのは別途いろいろあると思いますので、そういったところにうまく政策的に使っていただけますよというようなことは、予算的にというか金銭的に示すのは難しいのですが、一つの政策的インセンティブなのかなと思っておりまして、近年、御指摘のような観点から、特に地方部の自治体からはそういった部分に対する関心が高まっているというのはひしひし感じているところでございまして、やはりそういったことは大臣の承認が必要みたいな手続になっているのですが、そういった手続も我々はあるべく簡素化して、こういう場合は事後報告でいいですよとか、そういった工夫をしているところでございますけれども、そういったことをしながら、うまく使ってもらおうというのがあるべき道なのかなと思っておりまして、ただ、なかなか地方部に行くほど、こう言ったら失礼ですが、考え方の方が保守的な場合もあって、柔軟に使っていいことになっているのだけれども、柔軟に使い切れていないのかなと思われるときもあって、もっとうまく使ったらいいのではないのかという働きかけというか、情報提供なりをもっと積極的に進めていくということが必要なかなと思っております。

○木村参事官 林先生、坂本先生と質問いたしたいと思いますが、並行してコメント用紙に記入をいただきまして、書き終わった方から事務方にお渡しいただければと思います。まだ10分弱時間がございますので、急いで記入する必要もないのですが、並行して進めていただければと思います。

それでは、まず林先生からよろしくをお願いします。

○林委員 御説明ありがとうございました。

事前の論点整理は収支計画の話がいっぱい書いてあるのですが、お話を聞いていても、2025年だから、おそらく多くのものが管理開始から10年経過し終わっているものも多いのだと思うのですが、そうするともう家賃低廉化事業も終わっているものも多いし、上のほうの災害公営住宅家賃低廉化事業のほうももう3分の2になっていたりして、ある種、もうメインのところは過ぎている事業にも見えるわけなのです。

よく分からないのが、事業レビューシートです。アウトカム指標とかを見ても、結局、家賃低廉化補助対象戸数のうち、補助を実施した戸数の割合100%、これが毎年毎年、ほとんど情報が何もない、アウトカム指標としてはほぼ何の意味もない指標だと見ています。

そもそも2025年、今の時点で一体この事業目的は何だというふうにお考えになっているのかというのをぜひお聞きしたくて、行政事業レビューシートの1枚目は事業目的が書いてあって、こういう家賃低廉化という方法を通じて何をするかと書いてあると、居住の安定確保と速やかに生活再建ができるような、ある種そういう環境の構築だと。もちろんそれは震災の直後だったらとても重要な話なのですが、10年たったときにどう考えるのかが分からなくて、もしこれを今でも重要だと思ってこの事業をやっているというのであれば、アウトカム指標は、どのぐらいこの事業があるから帰還したとか、あるいは出

て行かなかった人が、住宅の問題があるけれども、これがあることでこの場にいられたとか、そういう効果、本当にこれがあることによって居住が確保できたのだという効果のところをもうちょっと明確にしていく必要があって、そして2025年になったときに、当然直後の効果よりは、今もうどうしても人は移り変わりがありますから低減していくと思うので、その中でこの公営住宅というものをどう考えていくかということになるのだと思うのです。だから、この事業を今この段階でどう考えていらっしゃるのかというのが1個目の質問です。

その上で、今までの収支計画の話も聞いて難しいなと思うのは、これが普通の公営住宅と違うのは、震災があったから、ある瞬間にたくさんつくったわけです。建物は長期だと70年間も存続し続けるわけで、人はどちらかといえば先に世代が入れ替わるような状態になるので、そうすると、この災害があったから建てて、収支を見たら赤字になるから自治体の負担が増えますというところを、この後、自治体にある種赤字の部分を押しつけていくのかと。ただ、災害なのだから、国として、70年とは言わなくても、50年とか長期にちゃんと自治体を補助するということを考えるのであれば、どういうふうに考えていくのかということまできっと考えなければいけなくて、それで今まできっと収支計画についてちゃんとアドバイスをしてやっていきましょうとか、それがある種、国の役割で、自治体だけだとあまりそこまで考えが及ばずに、いつの間にか赤字になってしまうのを、国のほうが収支計画をちゃんと先導したり、あるいは先ほどの古いものからの入替えとかをやっていくとか、そういうことをきっと考えなければいけなくなってくる。

そうすると、この施策、事業というのは単に補助するというのではなくて、災害があって、突然いっぱい建ててしまったもの、そして自治体が赤字になるというものを、国としていかに自治体が持続的に財政が維持できるように支援していくか。そこまで事業目的を広げて、そこまで明確にして事業というものを捉えていったほうがいいのではないかなと思うのです。そうするとアウトカムの指標も変わってくるような気がするのですけれども、そういう意味で全体的にこの事業の目的を今現在、2025年においてどういうふうに設定して考えていらっしゃるのかなというのが根本的にぜひお聞きしたいところでございます。

以上です。

○国土交通省担当者　ありがとうございます。

そもそもの目的というところですが、最初に御説明した中に、災害公営住宅事業の事業スキームというような話を申し上げましたが、そういった中で、本来入ってくるべき家賃と低廉に抑えている入居者の家賃の差額というのは、事業として構造的にあるものですから、その差額を補助してあげるというのは、まさに自治体としての事業運営を少しでも成り立つ方向に支援をしているという、自治体のこの事業をやるための財政的な裏づけとして、少しでもやりやすくなるように支援をしているという部分、この家賃低廉化補助についてはその部分が直接的な目的といいますか、当然被災者の方、入居者の方の家賃を引き下げのためにやっているのです、最終的にはその部分が、低廉な家賃で住まわ

れることを可能にするためにそうしているということではあるのですが、直接的には自治体の財政を少しでも事業運営上成り立つようにということをやっているものでございます。

ただ、なかなか厳密に、例えば入居者の収入によって将来入ってくる家賃も変わったりしますので、将来にわたる収支を正確にはじくということは難しいもともとの事業の性格もございますので、その部分はある程度、ある種の割り切りでもって、20年目まではこういう補助をしますのでやってくださいという形でやってきているというのがこの事業の仕組みなのかなと思っております。

○林委員 自治体を補助するというのはある種手段であって、その先、自治体はなぜこの事業をやっているのかと。そしてなぜそれを補助しなければいけないのかまでをアウトカムインパクトに考えないのかというのが質問と、そしてもし自治体を補助するというのが目的だということであれば、今この瞬間ではなくて、さっきから収支計画にあるというのは、結局長期に持続できるように支援をするというのが事業目的であるべきで、そうであれば収支計画の支援をするとか、そこまでを事業の活動として入れるべきではないかと思っています。

以上です。

○国土交通省担当者 1点目のほうの質問ですが、直接的には自治体の財政を成り立たせる。もう一つ申し上げました、それは何のためにやっているかという、入居者の方の家賃を低廉に抑えるためなので、抑えるという意味では、抑えられるべき家賃に入居者の家賃が結果として抑えられているということでもって、今まで100%という指標を出してきているわけですが、そのやり方がどういう設定の仕方があり得るかというのは、またいろいろ議論があり得るところだと思っております。どういうふうな設定が適切なのかというのは、この場ですぐには思いつきませんが、そこは検討していく論点の一つかなとは思っているところでございます。

○木村参事官 続いて、坂本先生にお願いしたいと思いますが、コメント案を出されていない方は今、出していただければと思います。

では、坂本先生、お願いします。

○坂本委員 よろしく申し上げます。

収支計画の話で、盛んにいろいろ御説明したような、基本的にどう聞いていても、そもそもそんな必要を感じていないというのが、どうも国交省の公営住宅制度をどう維持するかということにも非常に一生懸命で、別に各自治体に収支計画、そういう指示もしていないし、つくっていないはずだと。

ただ、私たちは、復興特別会計の年間200億がどう効果的に使われているのかということのレビューなわけです。そこから例えばこの20年間で、今ここずっと何年間か200億ぐらい予算が使われていますよね。けれども、この間行かせていただいた南相馬なんかを見ると、被災者が意外に多いなと思ったのですが、6年か7年で被災者の25%が減って

いるのです。もちろん当然一般の人が入っているから、100%近く、九十何%、ちゃんと公営住宅としては立派に維持されているのだけれども、例えば南相馬は結局復興特別会計は入金額が減っているわけです。25%が多いのかどうか分からないのだけれども、実際の今の予算的には200億、ほとんど変わらない。この先もずっと変わっていないですよ。来年の予定もね。

けれども、20年の間に明らかに減っていくと思うのです。それがどのくらい減っていくのかというのは、いろいろな指標で、データを集めれば計算できると思うのですけれども、全自治体の被災者割合の低下傾向である程度の試算が出ると思うのですけれども、この復興特別会計が、例えば私は200億がだんだん減って行って、最終、いつ頃なくなるのかというのは出さなければいけないのではないですか。ほかのいろいろなプロジェクトで、基本的にみんな終了年度が出ているのだけれども、これはいつになるのだろうというのが分からないですよ。

例えば今の復興特別会計の20年が例えば多いのか、多過ぎるのかどうなのかというところで、全体の収支計画がないと分からないですよ。そういう意味では、収支計画は確かに赤字に決まっているというのはあまりつくっても意味がないというようなおっしゃり方なのだけれども、全市町村でつくっていただかないと、実際の特別会計自体がだんだん20年で減って行って、最後になくなるのはもしかしたら多いかもしれないですよ。そのためにも、どうしても一定のパラメーターを例えば入居率がどのくらい低下していくか、人口減少がどのくらいか、劣化割合と、それから修繕が10年単位ぐらい、それは一般的にマシオンでもやられている方法だからいいのだけれども、そんな計算で、災害公営住宅全体の中で、膨大な計算だけれども、やはり計算する必要があるのではないですか。それで実際、何年後ぐらいで特別会計はもう終わるというようなことを出していただかないと、大切な税金から集めた復興特別会計が本当に効果的に使われているかと言えないと思うのですけれども、どうですか。

○国土交通省担当者 この家賃低廉化の事業の仕組みとしましては、災害公営住宅として建てたものが、被災者の方が徐々に減って行って、ほかの通常の低所得の方が入るといった住宅に切り替わっていくことはもちろん想定されておりまして、どちらの方が入っていたにしても、この20年間は家賃低廉化補助は行うというのがこの事業の仕組みでございます。それは先ほどの議論になりますけれども、自治体の災害公営住宅の事業として、少しでも成り立つような方向に支援をしていくために、建てたものについては入居者が入っている限り、空き家になると補助は入りませんけれども、支援をするというのがこの仕組みでございます。結果として被災者の方が徐々に減って行って、それ以外の方が入っていて、一定の入居率がキープされていれば、この補助額は変わっていないというのがその背景にあると思います。

あとは、終息の時期としましては、20年間はこの事業として補助するということを当初、事業主体の地方公共団体には約束をしてこの事業を開始しておりますので、20年間は少な

くともこの事業は実施した上で、20年目で終了するというのが想定されている終了時期、それは管理開始から20年ですので、団地ごとに終了時期は微妙に違って来るかと思いますけれども、20年目で終了するという形になっていくのかなと思っております。

○木村参事官 坂本先生、よろしいでしょうか。

ほかに御質問があれば。では、河村先生、お願いいたします。

○河村委員 時間があるようなので、私はそれなりに収支のことは先々まで一応ある程度計算とかして考えてみたほうがいいと思うのですけれども、この前提なのですけれども、入居率が結構大きいのではないかなと思って、ずっと95%はないだろうということで、10年置きに5%低減とかという数字も出ささせて参考になるのですけれども、現実はいくらも厳しいのではないのですか。さっきも申し上げましたけれども、今の時点で8割を切っているとか、70%台の市町村とかだっているわけだし、その数字がぐっと下がってくるともっと厳しいことにもなってくるしということで、それぞれ抱えている御事情が各自治体で違う、避難者の性質も違うと思いますし、違うと思うのですけれども、そういうところも促して、国全体で助け船も出しながら、どうしていったらいいかを考えていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○国土交通省担当者 確かにおっしゃるとおり、今あるストックを全部抱えたまま人口減少がどんどん進んでいけば、入居率はますます厳しくなっていく。10年で5%というのもむしろ楽観的ではないかというぐらいの状況になるかと思いますので、先ほどの質疑でもお答えしましたけれども、ストックのまずは総量を古いものから廃止していきなりなんなりして、その分母を小さくしていったって、一定の入居率をなるべく保つようにしていくという方法、それは災害公営住宅に限らずもともとある既存の公営住宅も含めて、そういった全体のストックマネジメントみたいなことをやっていくということが必要になってくるのかなとは思っております。

○木村参事官 今、取りまとめ案を作成しているところですので、しばしお待ちいただければと思います。

河村先生、お願いします。

○河村委員 大した質問ではないのですけれども、南相馬に行ったときに、県で建てられている分と市で建てられている分があるというお話だったではないですか。それはほかの県でもそうなのですかというのをお尋ねしたいのと、それから、先々集約していくときに、例えば市町村によってはそんな大した戸数がないところもありますよね。そういうところですごく入居率とかが下がってしまっているときに、市町村のほうの入っている方というのは県のほうに移っていただいととかいうことで、県と市町村で連携しながら集約していくということはある得ますでしょうか。

○国土交通省担当者 県で建てているものと市町村が建てているものの両方があるというのは、押しなべて被災地全体で同様、比率がどうかというのは地域によって微妙に違うか

と思いますけれども、そこは同じです。

将来的に例えば集約していくときに、どちらかの団地にというのも、それは県と市町村の間で当然調整が必要ですが、そういった調整が整ってくれば可能なことかなと思っています。

なるべく同じエリアに。極端にエリアが異なってしまうと、特に高齢者の方なんかは地域環境が大きく変わると非常に影響が大きいので限度があると思いますけれども、支障のない範囲でやっていくということは考えられるのかなと思います。

○木村参事官 大変お待たせいたしました。

取りまとめコメント案の準備ができましたので、吉村先生から御発表をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉村委員 それでは、「東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業」について、取りまとめコメント案を発表したいと思います。以下です。

国土交通省は、地方公共団体に対して、整備した災害公営住宅について、既存の公営住宅に関する計画等を踏まえた収支計画や将来的な有効活用に向けた計画の作成をするよう指導すべき。その際、地方公共団体が計画を作成することが容易となるよう、ガイドライン・モデルケースなどを示す必要がある。

また、復興特別会計で整備された災害公営住宅は、復興財源が投入されている観点からも、災害公営住宅に係る資金管理を適切に行うよう指導すべき。

地方公共団体は、災害公営住宅の整備後、復興状況を踏まえて、速やかに整備された災害公営住宅の長期にわたる定量的な収支計画を作成すべき。

作成した収支計画は、入居のニーズや建物の損耗状況等、状況変化を踏まえて、定期的に見直し、適切に管理すること。

なお、地方公共団体は、地方財政健全化の観点から、収支計画の作成・管理だけでなく、災害公営住宅の適切な維持管理に努める必要がある。

また、国土交通省は、地方公共団体の求めに応じて、必要な助言を行う必要がある。

収支計画を適切に管理した上で、将来的に災害公営住宅の管理を終え、収支が黒字となる場合には、国庫への返還も含めて、黒字部分の取扱いについて検討すべき。

また国土交通省及び復興庁は、今後の本事業の予算額の推移の見通しを明らかにすべき。

以上がコメント案でございます。

それでは、このコメント案につきまして、御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。分かりました。

それでは、先ほどのコメント案を本事業に対する結論としたいと思います。

国土交通省におかれましては、本件を踏まえて、所要の改善をお願いする次第でございます。よろしくお願いいたします。

○木村参事官 吉村先生、コメントの取りまとめありがとうございました。

「東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業」の議論はここまでとさせていただきます。

す。

閉会に当たりまして、鈴木復興副大臣より御挨拶を賜りたいと思います。副大臣、よろしく願いいたします。

○鈴木副大臣 委員の先生方には、今日は長時間にわたりまして御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

また、役所の皆さんも御苦労さまでした。

有識者の先生方には、6月初めに福島県にもお出ましをいただいて、現地でヒアリングを行っていただきましたし、また、浜通りも視察をいただいたと私も伺っております。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

本日の公開プロセスにおいて、現場でのヒアリングもしっかりと踏まえた上で、専門的な視点から忌憚のない御意見をいただいたと認識をしております。

また、吉村先生におかれましては、取りまとめいただきまして本当にありがとうございました。

このいただきましたコメントを受けまして、しっかり事業の改善につなげたいと思いますので、本日、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○木村参事官 ありがとうございました。

事務局より、今後の事務的な案内をいたします。

取りまとめコメントにつきましては、公表に当たりまして、最終的な記載ぶりについて、取りまとめ役の吉村先生と復興庁事務局に御一任いただければと思います。取りまとめコメントは近日中に復興庁のウェブサイトに掲載いたします。

それでは、これをもちまして「令和7年度復興庁行政事業レビュー公開プロセス」を閉会いたします。

国交省さんもうありがとうございました。

有識者の先生もうありがとうございました。